

村上華林堂病院公衆無線 LAN インターネット接続サービス利用規約

（目的）

第1条 この規約は、村上華林堂病院（以下「本院」という）が整備した公衆無線 LAN インターネット接続環境（以下「公衆無線 LAN」という）の利用に関し、必要な事項を定める。

（利用規約の改変）

第2条 本院は、必要があると認められるとき、予告なく当利用規約を改変できる。この規約の改変後に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は改変後の規約に同意したものとみなす。

（サービス提供時間・場所）

第3条 利用者は、次に掲げる場所・時間帯で公衆無線 LAN を利用できる。本サービスの運用は、原則として無休で行うが、本サービスの保守等のために本サービスを一時停止することがある。

- (1) 場所 : 外来・病棟
- (2) 時間 : 朝 6:00 より 22:00 まで ※消灯時間後のご利用はご遠慮ください。
※18 時間ごとに Wi-Fi の再接続が必要です。

（利用に必要なもの）

第4条 公衆無線 LAN の利用を希望する者は、次に掲げるものを自己の責任において準備しなければならない。なお、本院からの機器・ソフトウェア等の貸し出しは行わない。利用者が持込んだ機器は、利用者自身で管理すること。盗難・紛失・破損等について本院はその責めを負わない。

- (1) スマートフォン・タブレット PC・ノート PC 等の端末
- (2) 公衆無線 LAN インターフェース
- (3) 閲覧ソフト等

（利用）

第5条 利用者は、公衆無線 LAN を用いてインターネットに接続することができる。

- 1. 利用者は、本利用規約に同意しなければ、公衆無線 LAN を利用してはならない。
- 2. 公衆無線 LAN を利用した者は、この規約に同意したものとみなす。
- 3. 公衆無線 LAN の利用料金は、無料とする。
- 4. セキュリティ対策を端末で実施し、自己の責任で利用すること。
- 5. 様々な携帯端末に対応するため、公衆無線 LAN 通信経路の暗号化を行っていないので、悪意のある利用者により個人情報等を盗み見される可能性があることを認識した上で利用すること。
- 6. HTTP および HTTPS を使用するサービスのみを利用可とする。ネットワークゲーム、SMTP/IMAP/POP によるメール送受信等は利用不可とする。
- 7. 音声を伴うコンテンツ等にアクセスする場合、イヤホンなどを使用して周囲に配慮すること。
- 8. 本院は、接続方法や設定方法、機器操作など利用に関する個別サポートは行わない。
- 9. 利用者は、他の利用者又は第三者の迷惑にならないよう配慮しなければならない。

10. 本サービスの利用に際し、病院職員から機器等の使用を控える指示があった場合はその指示に従わなければならない。

(サービスの中断)

第6条 電気通信設備の保守又は工事にやむを得ない場合、接続事業者の電気通信事業の休止の場合、ならびに運用上重大な事象が発生した場合等、本院が必要と認める時、本院は予告なくサービスを中断することができる。

1. 公衆無線 LAN サービスの中断により、利用者又は第三者が被った損害については、本院はその責めを負わない。

(免責等)

第7条 本院は、利用者が公衆無線 LAN を利用して得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わない。

1. 公衆無線 LAN サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、公衆無線 LAN を通じて登録、提供又は収集された利用者情報の消失、利用者の端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩その他公衆無線 LAN に関連して発生した利用者の損害については、本院はその責めを負わない。
2. 利用者がインターネット上で利用した有料サービスは、当該利用者が費用を負担する。
3. 公衆無線 LAN への接続に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うこと。この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により公衆無線 LAN を利用できない場合であっても、本院はその責めを負わない。なお、公衆無線 LAN への接続方法等についての個別の問合せは原則受け付けない。
4. 利用者が公衆無線 LAN を利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本院は、その責めを負わない。
5. 本院は、公衆無線 LAN の適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、又は特定サイトへの通信を制限することができる。
6. 記録したアクセスログについては、要請に応じ捜査機関等へ提出することがある。
7. 本院は、常に安定した接続環境と公衆無線 LAN における通信速度を保証しない。
8. 利用者が多数の場合、公衆無線 LAN に接続できなくなることがあるが、本院はその責めを負わない。

(禁止事項)

第8条 当サービスでは以下の行為を禁止する。以下の行為が発覚した場合、本院は直ちに当該通信を遮断することができる。なお、利用者が禁止行為を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、本院は一切の責任を負わないものとする。

- (1) 受信者の意思に反してメール等を無差別に送信する行為
- (2) 本人の同意なく、第三者が嫌悪感を抱くメール等を送信する行為

- (3) 著作権、知的財産権、プライバシー又は肖像権を侵害するファイル交換等の行為、わいせつ、児童ポルノ又は未成年者にふさわしくないもの、ならびに児童虐待にあたる画像・動画、文章等を送受信する行為
- (4) 著作権、知的財産権、プライバシー、肖像権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
- (5) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) 有害なコンピュータプログラム等を送信し又は第三者が受信可能な状態のまま放置する行為
- (7) 第三者若しくは当設備、本院の業務運営又は第三者による本サービスの利用に支障を与える行為
- (8) 法令に違反する行為又は公序秩序に反する行為
- (9) 前各号のいずれかに該当する行為が見られる情報又はデータ等の入手をリンクする等の手段によって容易にさせ、その行為を助長する行為
- (10) 統計的な平均利用を著しく上回る大量の通信量を継続して発生させ、本院のネットワークあるいは第三者のネットワークに過大な負荷を与える行為
- (11) 第三者または本院を誹謗中傷する行為
- (12) 院内を歩行しながら携帯端末等を使用する行為
- (13) その他、本院が不適当と判断した行為
- (14) 上記のほか、第三者若しくは本院に不利益又は損害を与える行為、又は与えるおそれのある行為

(契約解除)

第9条 本院は、利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく直ちに当該利用者の利用を停止するとともに、直ちに利用契約を解除し、被った損害の賠償を利用者に対して請求することができるものとする。

- (1) 禁止行為に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として病院が不適切と判断した場合

附則

この規約は、令和6年3月1日から施行する。

令和7年11月1日 改定 (サービス提供時間・場所)